

社会基盤にかかわる経済財政的視点からの提言

1. 人口減少時代の都市計画法体系の確立

現在の日本の都市計画法、旧都市計画法は市街化区域を設定することで、人口増加時代に農村を市街化し、都市の規模拡大を実現するのに適した法体系といえる。一方、近年直面している人口減少化の都市計画においてはむしろ非市街化区域といった、市街化しない区域を決めることで、いち早く機能の集約化を図り、都市経営効率を高めていくことが求められよう。こうした新たな法体系は（憲法、民法と連動して調整事項が存在するものの）人口減少が進む地域や災害時において特に必要性が高いと考える。特に津波災害時において都市計画基礎データが流され迅速な復興推進に支障をきたした過去の教訓を生かすためにも、クラウド型の都市計画基礎データやシミュレーションと連動した新たな法制度と都市計画の見える化による CA(Check-Action)型都市計画政策体系の早期確立は必要不可欠。

2. 持続可能な次世代インフラ財源スキームの開発

インフラの維持管理コストの増大に対して、都市部や地域における交通ストック投資のニーズは高く、さまざまなインフラ維持管理手法のキャリブレーションと、効果的な投資スキームを組み合わせた持続可能な財源諸制度の開発が求められている。特に五輪を契機とする水素などの代替エネルギー車の普及によってガソリン税の再整理は喫緊の課題といえよう。こうした問題に対して、自動運転の普及や交通混雑緩和の推進、観光需要喚起のための総合的な交通料金インセンティブ施策は今後のインフラ維持管理整備資金の内部化策として大きな可能性を持つ。既にドイツ、フランスを初めとする欧米諸国、シンガポールなどのアジア諸都市においては、GPS などを用いた一般道や公共交通の動的課金による維持管理や混雑緩和策の推進は当たり前になりつつあり、日本の硬直化した社会基盤をめぐる税体系で、今後のインフラ維持管理・整備を計画的・発展的に描くことは難しいのではないか。現在のガソリン税を基本とした社会基盤整備財源の枠組みから漸次的に新たな交通課金手法を組み合わせた持続可能な次世代インフラ財源スキームの開発が必要不可欠。

3. 分野横断型戦略的次世代インフラ施策の推進

公設民営型（PPP/PFI 型）の次世代インフラ施策の推進が望まれる。（豊島区のような複合型庁舎の PPP 事業の展開に限らず）たとえば「バスタ新宿」では、新宿駅周辺のバス停が各社ごと散逸して不便であった状況を道路事業として集約化し、民間経営することで人の流れを大きく改善した。みち-駅-まちのストック集積効果を公設民営で生み出すことの出来る事業性の高い交通インフラを、地域と連携しながら全国ネットワークとして整備することで様々な社会階層の移動ニーズに応えうる新たな交通サービスを効果的に創出することも可能になる。今までバラバラに整備されてきた高速道路ネットワークと新幹線ネットワーク、駅まちを結びつけるこうした PPP/PFI 事業を分野横断型次世代インフラ施策と位置づけ、ストック効果の高い新たな社会基盤事業として推進していくべき。